

# 新型コロナウイルスに関連した感染症に関する注意喚起について(2月13日(木) 0:00時点)

丘珠空港においては、法務省、厚生労働省等の関係機関及び空港内事業者と連携し対応に努めてまいります。丘珠空港へお越しになるお客様につきましては以下内容をご確認いただき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

## 【日本国出入国在留管理庁からのお知らせ】

下記の者については、2020年2月13日午前0時から、当面の間、特別な事情がない限り、日本に入国することができません。

- 日本到着時前14日以内に中華人民共和国湖北省または浙江省における滞在歴がある外国人
- 中華人民共和国湖北省または浙江省発行の中国旅券を所持する外国人

また、香港発船舶ウエステルダムに乗船していて既に下船した外国人についても、当面の間、特別な事情がない限り、日本に入国することができません。

## 【中国(香港・マカオ含む)から帰国・入国される皆さまへ】

- 過去14日以内に湖北省または浙江省の滞在歴がある方は、検疫官へお申し出ください。
- 入国時に咳や発熱等の症状がある場合や、咳止め剤や解熱剤を服用している場合は、検疫官にお申し出ください。
- 湖北省または浙江省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。「帰国者・接触者相談センター」で、武漢市を含む湖北省または浙江省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などを確認し、発熱や咳などの症状がある方については、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。

## 【空港内における感染症予防について】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、空港内スタッフへのマスク着用を奨励しております。
- ターミナル館内のドアノブ・手すりの消毒といった清掃強化を行っております。

- 利用者の皆様におかれても、感染拡大防止のため、手洗い、マスクの着用、咳エチケットを積極的に行っていただくよう、お願い申し上げます。
- ターミナル各所にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスを防ぐには(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596658.pdf>

新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議(首相官邸ホームページ)

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/)

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸ホームページ)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

また、日本政府観光局(JNTO)では、非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のため、365日、24時間、多言語で対応するコールセンター「Japan Visitor Hotline」を開設しており、新型コロナウイルス関連のお問い合わせにも対応しています。

[https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000311.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html)

[「Japan Visitor Hotline」\(PDF:565kB\)](#)